

原安第 240 号
平成24年6月13日

「さよなら原発！5.27 佐賀集会」
呼びかけ人佐賀県代表 豊島 耕一 様

佐賀県知事 古川 康

佐賀県知事に対する要請書に対する回答について

2012年5月28日付けで提出のあった要請書について、別紙のとおり回答します。

5月28日付け要請書への回答

- 1、大飯原発3，4号機の再稼働は許されないことを表明し、政府に要請してください。

(答)

原子力発電所について政府は、昨年7月に、当時の枝野官房長官、海江田経済産業大臣及び細野内閣府特命担当大臣の3閣僚連名による統一方針を公表し、「政府（国）において、原子力発電所のさらなる安全性の向上と、安全性についての国民・住民の方々の安心・信頼の確保のため、欧州諸国で導入されたストレステストを参考に、新たな手続き、ルールに基づく安全評価を実施する」こととされました。

そして、この方針に基づき、「定期検査で停止中の原子力発電所の運転再開については、安全評価を事業者が行い、これを経済産業省原子力安全・保安院が確認し、更なるその確認の妥当性を内閣府原子力安全委員会が確認した上で内閣総理大臣、内閣官房長官、経済産業大臣及び原発事故の収束及び再発防止担当大臣が、住民の理解や国民の信頼が得られているかという点も踏まえ、その可否を総合的に判断していくこととしている。」とされています。

さらに、今年の4月6日には、4大臣名で「原子力発電所の再起動にあたっての安全性に関する判断基準」が示されたところです。

6月8日に、総理が原子力発電の再稼働の必要性について国民に向けたメッセージを表明され、今後、福井県やおおい町がどのように判断していかれるのか注視していく必要がありますが、いずれにしても、原子力発電所の再稼働については、政府が責任をもって判断をすべきものであると考えています。

- 2、県民の安全と産業を放射能の被害から守るために玄海原発1号機から4号機までの再稼働を認めないことを表明してください。

(答)

玄海原子力発電所の再稼働については、現時点においては、先行する大飯発電所に関する国や地元自治体の動きを注視しているところですが、いずれにしても、原子力発電所の再稼働については、政府が責任をもって判断をすべきものであると考えています。

- 3、原発の再稼働がないことを前提に、地元の経済が成り立つように政策を考案し、実行してください。

(答)

これまで、県としては、玄海原子力発電所の停止に伴う地元経済への影響について、地元の商工団体や経営者等と意見交換を実施し、状況の把握に努めてきたところです。

玄海原子力発電所に出来るだけ依存しない事業の転換として、定期検査の作業員が宿泊する民宿の一部においては、新たな観光客を取り込もうとする動きもありますが、団体観光客や個人観光客などに対応するために、新たな施設改修が必要な民宿もあります。

また、比較的規模が大きい事業者においては、玄海原子力発電所関連以外の新規顧客の獲得に向け営業活動を展開する一方、これまで玄海原子力発電所関連に高く依存してきた中小企業、小規模事業者等においては、企業の体力面（資金やノウハウ等）の限界もあり、新たな仕事への切り替えは容易でないとの声が多くあります。

一方で、唐津上場商工会においては、玄海原子力発電所が停止し定期検査がない場合の影響額を試算されましたが、今後、地域の事業者が、これまであまり目を向けてこなかった地域資源も見つめ直して、原発依存から抜け出す取組も呼びかけていくとのことでした。

県としては、このような地元の様々な動きや取組に対して、まずは、金融支援などの既存制度の周知、活用を図るなどの支援を行っていきたいと考えています。

4、使用済み核燃料および核廃棄物の事故に備えて、避難対策を含めた防災計画の見直しをすすめてください。

(答)

原子力防災については、福島第一原子力発電所における原子力災害を踏まえ、住民避難等について佐賀県独自の原子力防災対策を検討し、本年2月に佐賀県地域防災計画を修正したところです。

なお、現在、原子力災害対策特別措置法の改正法案が国会において審議中であり、改正法の成立を受けて、防災指針等の改正がなされる見込みであることから、県としては、これらの国の見直し内容を地域防災計画等に適切に反映していく考えです。

5、玄海原発の廃炉を決断し、廃炉計画を作成するよう九州電力と国に働きかけてください。

(答)

原子力発電は我が国の基幹電源として電力供給の3割を占めており、国が国策として推進してきたものです。今後の我が国のエネルギー政策のあり方については、国が将来の選択肢とその判断材料となる情報を整理したうえで、国としてビジョンを提示し、国民的議論を経て合意形成を図るべきと考えています。

現在、国において、安全・安心の確保を大前提としつつ、国民生活や産業活動の安定、エネルギー安全保障の確保、温暖化対策への貢献などの視点も踏まえ、新たなエネルギーミックスとその実現のための方策など、新しい我が国のエネルギーのあり方について検討が進められているところであり、国に対して、今夏までの提示を求めています。

6、核燃料サイクル計画はすでに破たんしており、これ以上国費を投入することは許されません。核燃料サイクル計画を断念するよう政府に働きかけてください。

(答)

核燃料サイクル計画は、国のエネルギー政策の一環として実施されているものであり、核燃料サイクルを含む我が国のエネルギー政策のあり方については、現在、国が設置したエネルギー・環境会議において、今年の夏を目途に議論されているところです。